

(別紙) EV充電設備等 設置希望場所

	施設名	住所	駐車台数	駐車料金	駐車場利用可能時間	年間利用者数
①	県庁本庁舎	富山市 新総曲輪 1－7	130台	平日：無料 土日祝：1時間330円、 以降30分ごとに110円	平日： 午前8時～午後6時 土日祝日※： 午前8時～午後10時30分 ※富山県民会館出入口使用、有料	不明
②	富山県国際健康プラザ (とやま健康パーク)	富山市 友杉151	407台	無料	平日（火～土）： 午前10時～午後10時 日・祝日： 午前10時～午後7時 ※休館日：月曜（祝日の場合は翌日）、施設 点検日、元日	168,631人 (令和6年度)

備考 1

- ・行政財産の使用料に関する条例（昭和39年3月25日富山県条例第13号）に基づき、使用料を徴収します。
算定式：（（当該土地の価格×使用許可面積（㎡））／当該土地の面積）×（5／100）
- ・使用料（1年あたり）は、①約5,300円／㎡ ②約650円／㎡ です。（時価であり、年度毎で変動の可能性があります。）

備考 2

施設①については、既存の急速充電設備設置場所への設置（入れ替え）を希望します。なお、既存設備の撤去については、県で実施します。
※平成21年に設置したEV急速充電器で、太陽光発電設備を併設。現在、故障により使用停止中。

